

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	図書貸出申込書	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	管理部教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	図書の貸出及び返却の管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 勤務先等(学校)	
記録範囲	図書貸出申込書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ..... 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加	-	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	放課後子供教室登録申込者ファイル	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	管理部教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	登録申込者の情報を把握	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 児童氏名、5 児童性別、6 児童生年月日、7 児童在籍校、8 緊急連絡先	
記録範囲	放課後子供教室登録申込書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公関係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける	-	

組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	就学援助認定・支給管理ファイル	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部学務課	
個人情報ファイルの利用目的	就学援助認定者（否認定者）、支給金額の管理	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 所得金額、6 在籍校、7 口座、8 児童扶養手当の受給状況、9 生活保護の受給状況	
記録範囲	1 就学援助 申請書 兼 同意書を提出した者、2 就学援助（小学校入学準備費）支給申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	1 本人からの申請 2 市の他機関からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市の他機関（保育入園課、こども家庭支援課）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）船橋市総務部総務法制課情報公開係 （所在地）〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 （名称）船橋市学校教育部学務課 （所在地）〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	1、2、6の記録項目に変更があった場合の訂正については、船橋市就学援助要綱第9条による。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所	-	

在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	特別支援教育就学奨励費認定・支給管理ファイル	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部学務課	
個人情報ファイルの利用目的	特別支援教育就学奨励費認定区分（辞退者）、支給金額の管理	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 所得金額、6 在籍校、7 口座、8 就学援助の受給状況、9 生活保護の受給状況	
記録範囲	船橋市特別支援教育就学奨励費に係る収入額、需要額調書を提出した者	
記録情報の収集方法	1 本人からの申請 2 市の他機関からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 (名称) 船橋市学校教育部学務課 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提	－	

案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	



個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	学齢簿システム	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部学務課	
個人情報ファイルの利用目的	学齢児童生徒の学籍管理（学校教育法施行令第1条）	
記録項目	1 年月日、2 学校名、3 在籍学校名、4 学年、5 組、6 番号、7 性別、8 生年月日、9 本名カナ、10 本名、11 通称名カナ、12 通称名、13 保護者名カナ、14 保護者名、15 学校届出住所、16 方書、17 国籍、18 住記住所、19 保護者から見た続柄、20 区域外就学学校名、21 指定校変更学校名、22 学区域学校名、23 住記郵便番号、24 入学予定学校、25 過年児、26 心障、27 通級、28 通級学校名、29 就学番号、30 住登外、31 就学区分、32 他自治体名、33 住記個人番号、34 保護者個人番号、35 住記住所方書、36 学校コード、37 学校電話番号、38 郵便番号	
記録範囲	1. 船橋市内に居住する学齢児童生徒 2. 市外在住だが、船橋市立小・中・特別支援学校に在籍する児童生徒	
記録情報の収集方法	市の他機関からの収集、本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の他機関（家庭児童相談室）</li> <li>・入学通知書発送業務委託先</li> <li>・システム委託先</li> </ul>	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）船橋市総務部総務法制課情報公開係 （所在地）〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 （名称）船橋市学校教育部学務課 （所在地）〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号

	(電算処理ファイル)	(マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	新入学予定者名簿	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部学務課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒の新入学情報管理（学校教育法施行令第7条）	
記録項目	1 就学番号、2 児童・生徒氏名カナ、3 児童・生徒氏名、4 児童・生徒通称名カナ、5 児童・生徒通称名、6 性別、7 生年月日、8 保護者氏名、9 保護者通称名、10 住所、11 続柄、12 就学区分、13 卒業予定小学校、14 区域校名、15 国籍、16 備考	
記録範囲	船橋市立小・中・特別支援学校に新入学する児童生徒	
記録情報の収集方法	市の他機関からの収集、本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 (名称) 船橋市学校教育部学務課 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	卒業生徒名簿	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部学務課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒の卒業情報管理（学校教育法施行令第22条）	
記録項目	1 番号、2 児童生徒氏名、3 生年月日、4 保護者名、5 現住所、6 備考（進学先）	
記録範囲	船橋市立小・中・特別支援学校を卒業した児童生徒	
記録情報の収集方法	市の他機関からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）船橋市総務部総務法制課情報公開係 （所在地）〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 （名称）船橋市学校教育部学務課 （所在地）〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加	-	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	出席簿	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部学務課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒の出席状況管理（学校教育法施行令第28条）	
記録項目	1 番号、2 児童生徒氏名、3 出席状況、4 出席日数、5 欠席理由	
記録範囲	船橋市立小・中・特別支援学校に在籍する児童生徒	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）船橋市総務部総務法制課情報公開係 （所在地）〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 （名称）船橋市学校教育部学務課 （所在地）〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加	-	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	



個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	学校職員一覧	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部学務課	
個人情報ファイルの利用目的	県教育委員会より依頼される調査統計事務対応のため	
記録項目	1 職名、2 氏名（フリガナ）、3 職員番号、4 性別、5 生年月日、6 年度末年齢、7 配偶者の有無、8 現住所、9 免許状及び資格、10 司書教諭の資格の有無、11 所属履歴、12 現在校勤務年数、13 勤続年数、14 担当学年、15 担当教科および授業時数、16 校務分掌、17 県内公立学校の縁故者の勤務先、通学先	
記録範囲	市内の小・中・特別支援学校 県費負担教職員	
記録情報の収集方法	職員より、学校が報告を受け、データ及び紙面で収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	県教育委員会、総合教育センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公関係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提	-	

案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	学校徴収金の自動振替・収納状況確認ファイル	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部学務課	
個人情報ファイルの利用目的	学校徴収金の自動振替・収納状況を確認するため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 印影、7 口座番号等、8 収納状況、9 保護状況、10 続柄	
記録範囲	市立小・中・特別支援学校の児童生徒及びその保護者	
記録情報の収集方法	保護者、本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	口座振替依頼業務受託者、指定金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加	-	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	長期欠席児童生徒月例報告	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部指導課	
個人情報ファイルの利用目的	各学校における児童・生徒の欠席状況を把握するため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 学年学級、4 欠席日数、5 欠席理由、6 健康・病歴、7 関係機関の利用の有無、8 家庭状況	
記録範囲	市内小・中・特別支援学校に在籍する児童生徒	
記録情報の収集方法	本人及びその保護者からの申請、同一実施機関内部からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加	-	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	指導要録	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部指導課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒の学籍並びに指導の過程及び結果の要約を記録し、その後の指導及び外部に対する証明等に役立たせるため。	
記録項目	1 氏名、2 学校名、3 学級、4 整理番号、5 各教科の学習の記録、6 総合的な学習の時間の記録、7 特別活動の記録、8 行動の記録、9 総合所見及び指導上参考となる諸事項、10 出欠の記録、11 非常時にオンラインを活用して実施した特例の授業等の記録	
記録範囲	市内小・中・特別支援学校に在籍する児童生徒	
記録情報の収集方法	指導に関わった教員及び保護者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公関係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 (名称) 船橋市教育委員会学校教育部指導課 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提	-	

案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	



個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	学校教育活動支援ボランティア名簿	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部指導課	
個人情報ファイルの利用目的	各学校のボランティアに事故等があった際に、災害保障保険の被保障対象となりうるかどうかを把握するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 ボランティアとしての従事内容	
記録範囲	市内小・中特別支援学校及び高等学校で活動するボランティア	
記録情報の収集方法	各学校から指導課へのボランティアの登録状況の報告による収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概	(実施なし)	

要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	学校給食調理業務報告運営事務	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部保健体育課	
個人情報ファイルの利用目的	学校給食調理業務委託契約に際し、受託業者職員の資格、健康状態等を把握し、学校給食運営を円滑に実施するため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 印影、7 職業・職歴、8 資格、9 健康・病歴	
記録範囲	学校給食調理業務受託業者の職員	
記録情報の収集方法	請負業者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公関係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	スクールガード登録者名簿	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部保健体育課	
個人情報ファイルの利用目的	スクールガード登録者への連絡や登録者の管理のために利用する。	
記録項目	1 学校名、2 団体名、3 氏名、4 住所、5 連絡先（固定電話）、6 連絡先（携帯電話）、7 活動開始年月、8 脱退年月、9 活動頻度	
記録範囲	スクールガード登録者	
記録情報の収集方法	スクールガードからの申込	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）船橋市総務部総務法制課情報公関係 （所在地）〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金保護者負担金徴収管理ファイル	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部保健体育課	
個人情報ファイルの利用目的	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金保護者負担金を徴収するために利用する。	
記録項目	1 学齢簿情報、2 就学援助情報、3 生活保護情報、4 C 4 t h 児童生徒名簿情報、5 振替口座情報、6 災害共済給付制度加入情報	
記録範囲	市立小・中・特別支援学校の児童生徒及びその保護者	
記録情報の収集方法	保護者からの申告、市の他機関からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	口座振替依頼書データ化業務受託者、納付書等印刷業務受託者、指定金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公関係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	



個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付管理ファイル	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部保健体育課	
個人情報ファイルの利用目的	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付金を支給するために利用する。	
記録項目	1 児童生徒情報、2 災害情報、3 診療情報、4 調剤情報、5 災害共済給付情報、6 災害共済給付振込口座情報	
記録範囲	災害共済給付対象者	
記録情報の収集方法	保護者からの申告、市の他機関からの収集、独立行政法人日本スポーツ振興センターからの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	独立行政法人日本スポーツ振興センター、指定金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概	(実施なし)	

要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	学校給食費徴収管理ファイル	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部保健体育課	
個人情報ファイルの利用目的	学校給食費を徴収するために利用する。	
記録項目	1 学齢簿情報、2 就学援助情報、3 第3子以降無償化情報、4 生活保護情報、5 口座情報、6 請求・納付状況	
記録範囲	市立小・中・特別支援学校の児童生徒、保護者、教職員	
記録情報の収集方法	保護者、本人からの申告、市の他機関からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	口座振替情報データ作成業務受託者、納付書等印刷業務受託者、指定金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加	-	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	生徒名簿・部活動名簿等の作成及び管理に係る事務（中学校）	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部保健体育課	
個人情報ファイルの利用目的	緊急時の対応や、本人の同意が必要な事務における同意の有無の確認等の学校運営・部活動経営の円滑化等を図るため。通学路等の安全を確認するため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号	
記録範囲	市立中学校生徒	
記録情報の収集方法	保護者、本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公関係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	心臓検診管理ファイル	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部保健体育課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒に対する健康診断を実施し、異常の早期発見・早期治療に努めるため。	
記録項目	1 氏名、2 学校名・学年・組、3 受診日、4 検査理由、5 検査内容、6 検査結果、7 保護者への通知内容、8 結果判定	
記録範囲	心電図検査の結果から二次・三次検診の対象となった者	
記録情報の収集方法	委託業者からの提出 循環器委員会からの提供 学校からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公関係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	



個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	腎臓検診管理ファイル	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部保健体育課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒に対する健康診断を実施し、異常の早期発見・早期治療に努めるため。	
記録項目	1 氏名、2 学校名・学年・組、3 検査結果、4 結果判定、5 指導内容、6 医療機関	
記録範囲	尿検査の結果から二次・三次検診の対象となった者	
記録情報の収集方法	委託業者からの提供 腎臓検診委員会からの提供 学校からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概	(実施なし)	

要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	側弯症 X 線検診管理ファイル	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部保健体育課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒に対する健康診断を実施し、異常の早期発見・早期治療に努めるため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 学校名・学年・組、4 検査結果、5 読影結果、6 受診結果、7 診断名、8 治療方針、9 診断日、10 医療機関名	
記録範囲	脊柱側弯検診の結果から二次・三次検診の対象となった者	
記録情報の収集方法	委託業者からの提供 脊柱側弯症検診委員会からの提供 学校からの提供 医療機関からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公関係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提	-	

案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	結核検診管理ファイル	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部保健体育課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒に対する結核健康診断を実施し、結核患者の早期発見及び集団感染発生防止に努めるため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 学校名・学年・組、5 受診理由、6 受診日、7 検査内容、8 検査結果、9 予防接種歴	
記録範囲	高蔓延国居住歴があり検診の対象となった者	
記録情報の収集方法	委託業者からの提供 医療機関からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概	(実施なし)	

要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	学校職員健康診断申込者ファイル	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部保健体育課	
個人情報ファイルの利用目的	学校職員健診の申込者を把握し、適切に受診に結びつけるため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 学校名、5 保険種類・番号、6 検査内容	
記録範囲	学校職員健診の申込をした者	
記録情報の収集方法	学校からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加	-	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	



個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	学校職員健康診断管理ファイル	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部保健体育課	
個人情報ファイルの利用目的	学校職員に対する健診受診を実施し、その結果により健康の維持増進をはかり、異常の早期発見・早期治療に努めるため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 学校名、5 健診結果、6 総合判定、7 質問票結果、8 既往歴、9 現病歴	
記録範囲	学校職員健診を受診した者	
記録情報の収集方法	委託業者からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市の他機関（保健室）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）船橋市総務部総務法制課情報公関係 （所在地）〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	就学時健康診断管理ファイル	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部保健体育課	
個人情報ファイルの利用目的	就学時健診の実施にあたり、対象者の把握及び通知書の発送のための名簿を作成するとともに、実施した結果により異常の早期発見に努め、適切に入学できるようにするため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 学校名、5 住所 6 保護者氏名	
記録範囲	就学時健診の対象となった者	
記録情報の収集方法	学務課からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概	(実施なし)	

要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	学校医・学校歯科医・学校薬剤師管理ファイル	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部保健体育課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒等の健康診断を医師・歯科医師に、ならびに学校環境衛生に関わる業務に薬剤師を各学校ごとに適切に配置するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 学校名、4 医療機関名	
記録範囲	学校医	
記録情報の収集方法	三師会からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加	－	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	学校医・学校歯科医・学校薬剤師支払いファイル	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部保健体育課	
個人情報ファイルの利用目的	学校医等に係る支払報酬管理のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 学校名、4 医療機関名	
記録範囲	学校医	
記録情報の収集方法	学校からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	



個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	学校医等リストファイル	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部保健体育課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者叙勲等申請事務の管理のため。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 学校名、4 学校医歴	
記録範囲	学校医	
記録情報の収集方法	三師会からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	エピペン使用者管理ファイル	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部保健体育課	
個人情報ファイルの利用目的	アレルギー症状が発症した際に適切に管理するとともに、消防局へ情報提供するため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 学校名・学年・組、4 アレルゲン、5 保管場所、6 医療機関名	
記録範囲	エピネフリン使用を提出した者	
記録情報の収集方法	学校からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市の他機関（消防局）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）船橋市総務部総務法制課情報公開係 （所在地）〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） ----- 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加	-	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	健康調査票・保健調査票管理簿	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部保健体育課	
個人情報ファイルの利用目的	児童の健康状態や食物アレルギーの把握及び緊急時における対応等のため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 学校名・学年・組、5 住所、6 保護者氏名、連絡先、7 健康状態、8 かかりつけ医療機関	
記録範囲	児童生徒の健康状態及び緊急時連絡先	
記録情報の収集方法	保護者からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公関係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	教育関係職員研修	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部総合教育センター	
個人情報ファイルの利用目的	研修受講者への開催通知及び講師への依頼文書を送付するため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 職業・職歴、7 資格	
記録範囲	研修受講対象者及び研修講師	
記録情報の収集方法	本人からの申告、市の他機関からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加	－	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	



個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	社会科作品展、科学論文・工夫作品展	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部総合教育センター	
個人情報ファイルの利用目的	出品者名簿の作成と選考結果の通知及び作品集作成のため。	
記録項目	1 氏名、2 所属校・学年、3 成績・評価、4 その他（作品名・概要）	
記録範囲	社会科作品展及び科学論文・工夫作品展の出品者	
記録情報の収集方法	本人からの申告及び所属校からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）船橋市総務部総務法制課情報公開係 （所在地）〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） ----- 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加	－	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	1人1台端末及び感染症対策用教員端末の管理番号一覧	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部総合教育センター	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒が利用する1人1台端末と、感染症対策用教員端末の使用者を確認するため。	
記録項目	1 所属校、2 氏名、3 学年、4 組、5 端末管理番号、6 O P E I D、7 管理者、8 保管場所	
記録範囲	1人1台端末または、感染症対策用教員端末を使用している者	
記録情報の収集方法	所属校からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公関係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	校務支援システム利用 ID 管理ファイル	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部総合教育センター	
個人情報ファイルの利用目的	校務支援システムを利用する本人の情報を把握するため。	
記録項目	1 学校名、2 姓、3 名、4 姓ふりがな、5 名ふりがな、6 性別、7 ログインユーザー名、8 C 4 t h パスワード、9 役職、1 0 登録日	
記録範囲	校務支援システムを利用している者	
記録情報の収集方法	所属校からの申請又は教育総務課・学務課からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公関係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	OPE ID 管理ポータル	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部総合教育センター	
個人情報ファイルの利用目的	学習eポータル及び学習支援ソフトの利用者情報を登録・管理するため。	
記録項目	1 ID、2 組織、3 学年、4 組、5 姓、6 名、7 せい、8 めい、9 メールアドレス	
記録範囲	GIGA 学習用ネットワークを利用する者	
記録情報の収集方法	所属校・所属課からの申請又は教育総務課・学務課からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公関係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	



個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	教育相談・措置	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部総合教育センター 教育支援室	
個人情報ファイルの利用目的	心身障害児の適切な就学を図るために、心身障害児就学指導委員会において、対象児童について調査、審議等を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、年齢、4 住所、5 電話番号、6 審議結果（答申）	
記録範囲	心身障害児就学指導委員会に諮問された者	
記録情報の収集方法	本人、保護者の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	対象児童が市外に転出した場合、転出先の市町村教育委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）船橋市総務部総務法制課情報公開係 （所在地）〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概	（実施なし）	

要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	諸会費管理ファイル	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市立高校	
個人情報ファイルの利用目的	生徒の諸会費の徴収状況などを管理するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 口座情報	
記録範囲	全校生徒	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	学籍簿	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市立高校	
個人情報ファイルの利用目的	証明書等を発行するため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 学業・学歴、7 資格、8 賞罰、9 成績・評価、10 健康・病歴	
記録範囲	全校生徒及び卒業生	
記録情報の収集方法	本人からの申請、同一実施機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加	-	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	生徒関係ファイル	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市立高校	
個人情報ファイルの利用目的	学習指導・生徒指導・進路指導・健康管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 学業・学歴、7 資格、8 賞罰、9 成績・評価、10 健康・病歴、11 障害、12 身体的特徴、13 家族状況	
記録範囲	全校生徒	
記録情報の収集方法	本人からの申請、同一実施機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	進学先の学校及び就職先の企業等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加	-	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	



個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	高等学校就学支援金ファイル	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市立高校	
個人情報ファイルの利用目的	就学支援金の申請・管理のため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 学業・学歴、6 親族関係、7 収入状況、8 納税状況	
記録範囲	全校生徒	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	千葉県教育庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公関係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける	-	

組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	社会教育関係団体名簿	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部社会教育課	
個人情報ファイルの利用目的	社会教育関係団体名簿を作成するため。 社会教育関係団体への入会希望者の問い合わせ等に対応するため。 社会教育関係団体への補助金を交付するため。	
記録項目	1 団体名称、2 氏名、3 住所、4 電話番号	
記録範囲	団体登録の代表者	
記録情報の収集方法	団体登録申請、他課よりの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の実施機関 国・他の地方公共団体 入会希望者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公関係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	学生名簿	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部社会教育課	
個人情報ファイルの利用目的	過去の学生の在籍等の履歴を把握するため	
記録項目	1 年度、2 学籍番号、3 当落、4 学科名、5 氏名、6 性別、7 生年月日、8 住所、9 電話番号、10 携帯電話番号	
記録範囲	入学願書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの願書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公関係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける	-	

組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	直近 4 年間の申込状況	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部社会教育課	
個人情報ファイルの利用目的	同一学科を連続して 2 回以上落選した者への優遇措置のため	
記録項目	1 年度、2 学籍番号、3 当落、4 学科名、5 氏名、6 性別、7 生年月日、8 住所、9 電話番号、10 携帯電話番号	
記録範囲	入学願書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの願書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加	-	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	



個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	ふなばし音楽フェスティバルに係る事務	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部文化課	
個人情報ファイルの利用目的	ふなばし音楽フェスティバルの参加者等の情報を管理、保管しておく必要があるため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	千人の音楽祭観覧募集に応募した者	
記録情報の収集方法	本人からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公関係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける	-	

組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	埋蔵文化財の保護取り扱いに関する事務	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部文化課	
個人情報ファイルの利用目的	埋蔵文化財の取り扱い状況を把握するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 メールアドレス、5 事業区域、6 工事目的、7 工事内容	
記録範囲	「埋蔵文化財の所在の有無及びその取扱いについて」「埋蔵文化財発掘の届出について」を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請（代理人を含む）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）船橋市総務部総務法制課情報公開係 （所在地）〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加	－	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	船橋市生涯学習施設予約管理システム登録者ファイル （青少年会館）	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部 青少年課	
個人情報ファイルの利用目的	青少年会館の使用許可に関する申請者の確認のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	登録団体の代表者及び担当者	
記録情報の収集方法	団体代表者、または関係者からの申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）船橋市総務部総務法制課情報公関係 （所在地）〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける	－	

組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	学校体育施設使用登録団体登録申請書ファイル	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部生涯スポーツ課	
個人情報ファイルの利用目的	学校体育施設開放事業の運営に利用するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 メールアドレス	
記録範囲	学校体育施設使用登録団体登録申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公関係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける	-	

組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	



個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	学校体育施設開放運営委員会名簿ファイル	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部生涯スポーツ課	
個人情報ファイルの利用目的	学校体育施設開放事業の運営に利用するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	学校体育施設開放運営委員会名簿を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	船橋市民マラソン大会参加者名簿ファイル	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部生涯スポーツ課	
個人情報ファイルの利用目的	同大会の開催における参加者の管理	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 メールアドレス	
記録範囲	同大会に参加申込した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	船橋市マラソン・駅伝実行委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公関係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける	-	

組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	事務局

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	船橋市成人の日記念駅伝競走大会参加者名簿ファイル	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部生涯スポーツ課	
個人情報ファイルの利用目的	同大会の開催における参加者の管理	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 メールアドレス	
記録範囲	同大会に参加申込した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	船橋市マラソン・駅伝実行委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公関係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける	-	

組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	事務局

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	船橋市小学生・女子駅伝競走大会参加者名簿ファイル	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部生涯スポーツ課	
個人情報ファイルの利用目的	同大会の開催における参加者の管理	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 メールアドレス	
記録範囲	同大会に参加申込した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	船橋市マラソン・駅伝実行委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公関係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける	-	

組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	事務局



個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	船橋市スポーツ協会 加盟団体役員名簿ファイル	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	船橋市スポーツ協会	
個人情報ファイルの利用目的	協会への登録に必要、各団体への連絡に使用	
記録項目	1 役職、2 氏名、3 住所、4 電話番号	
記録範囲	加盟団体の役員および事務担当者	
記録情報の収集方法	加盟団体からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	事務局：生涯スポーツ課

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	船橋市生涯学習施設予約管理システム登録者ファイル （体育施設等）	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部生涯スポーツ課 生涯学習部青少年課 都市整備部公園緑地課 市民生活部高根台出張所 市民生活部習志野台出張所	
個人情報ファイルの利用目的	体育施設使用許可に関する申請者の確認のため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 メールアドレス	
記録範囲	個人利用者登録申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）船橋市総務部総務法制課情報公開係 （所在地）〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概	（実施なし）	

要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	公民館主催事業の参加者名簿	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部公民館（26館）	
個人情報ファイルの利用目的	事業参加者の把握のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4年齢、5性別、6メールアドレス、7学校名	
記録範囲	事業に申込みをする者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）船橋市総務部総務法制課情報公関係 （所在地）〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける	-	

組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	船橋市生涯学習施設予約管理システム登録者ファイル （公民館）	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部公民館（26館） 生涯学習部社会教育課	
個人情報ファイルの利用目的	公民館施設等使用許可に関する申請者の確認のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	公民館を使用する団体の代表者	
記録情報の収集方法	代表者本人からの申請、または団体の関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）船橋市総務部総務法制課情報公関係 （所在地）〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける	－	

組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	



個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	図書館資料利用登録者ファイル	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部西図書館	
個人情報ファイルの利用目的	図書館資料の利用に関する管理を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 市外登録者で市内在勤・在学の方は、勤務先または学校の名称・所在地・電話番号	
記録範囲	図書館資料利用登録申込書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	中央・東・北図書館の指定管理者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加	-	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	船橋市生涯学習施設予約管理システム登録者ファイル （文化芸術ホール）	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	船橋市民文化ホール	
個人情報ファイルの利用目的	市民文化ホール・市民文化創造館の施設及び舞台等設備の使用についての申請・許可に関する使用者(申請者)の確認のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 団体名、5 口座情報	
記録範囲	市民文化ホール・市民文化創造館の施設及び舞台等設備の使用についての申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申告、同一機関内部	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概	(実施なし)	

要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	取消届提出者のみ、記録事項にて「5口座情報」取得

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	ふなばしシネマクラブファイル	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	船橋市民文化ホール	
個人情報ファイルの利用目的	有料会員制事業ふなばしシネマクラブの会員管理のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	ふなばしシネマクラブの会員の申込申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公関係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける	-	

組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	※R5.3.31 で事業は廃止したが、データは5年程度保有 (会費等の基金歳入に關係するため)

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	市民参加事業ファイル	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	船橋市民文化ホール	
個人情報ファイルの利用目的	公募にて編成される参加者の個人情報	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 メールアドレス	
記録範囲	市民参加事業に参加申込を行った者	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	講師	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公関係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける	-	

組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	



個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	自主事業アンケート調査事務ファイル	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	船橋市民文化ホール	
個人情報ファイルの利用目的	ホール（市民文化ホール、市民文化創造館）運営、公演事業の参考にする。	
記録項目	1 性別、2 生年月日・年齢、3 住所	
記録範囲	自主事業アンケートを記入した者	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）船橋市総務部総務法制課情報公関係 （所在地）〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける	－	

組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	船橋市民文化ホール友の会事務ファイル	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	船橋市民文化ホール	
個人情報ファイルの利用目的	年会費を徴収してホール(市民文化ホール、市民文化創造館)の自主公演事業の案内を行い、一部公演の入場券を割引価格で販売するため。	
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 メールアドレス	
記録範囲	船橋市民文化ホール友の会の申込申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公関係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	チケット販売事務及びチケット払い戻し事務ファイル	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	船橋市民文化ホール	
個人情報ファイルの利用目的	チケット販売管理システムでチケット購入者を把握することにより、利用者に対してチケット予約完了等に関する通知を e メールで行うことを可能とするため。また、公演中止により、チケットの払戻しが生じた場合に、対象者を特定できるようにするため。	
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 住所、4 電話番号、5 メールアドレス、6 口座情報	
記録範囲	チケット販売管理システムでチケットを購入した者	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公関係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	チケット払戻依頼兼請求書提出者のみ、記録事項にて「6 口座情報」取得

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	資料基本台帳ファイル	
行政機関等の名称	船橋市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部郷土資料館	
個人情報ファイルの利用目的	寄贈等により保管する資料の管理のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	資料の寄贈等を申し出た者	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-
備考	